子育てを支援するさまざまな制度

次代を担う子どもたちに 明るい未来を-

【問合せ先】子育て・こども課こども未来係☎内線171

て総合的に支援していく部署として「子育て・こども課」を設けています。 て家庭が抱えるさまざまな問題について一体的に相談に応じ、問題解決に向け 今月号では、その中のひとり親家庭に対する支援制度について紹介します。 また、子育てをする家庭を支援するために、さまざまな制度があります。 市では、子どものこと、子育てのこと、家庭の悩みなど、子ども自身や子育

> 前の休日でない日 ●支給日 (ただし、11日が休日の場合はその直 4 月、 8月、12月の11 日

> > 戸惑うことは、

ありませんか?

児童扶養手当

●対象者

なくなります。 を養育する養育者となります。ただ または当該父母以外の人で当該児童 を有する人)を監護している母や父 計を同じくしていない児童 きなどは、 るとき、 達する日以降の最初の3月31日まで 人、または20歳未満で一定の障害 いろいろな理由で父または母と生 父母の離婚、 公的年金を受け取ることができ 児童を監護しなくなったと 手当の支給要件に該当し 父母の死亡、 (18 歳 に その他

●手当額

事前に通知しますので、 額対象となる人は次の通りです。 提出してもらうことになります。減 額) 改正により減額の対象(2分の1の ③児童3人目以降の場合は、 ②児童2人目の場合は、 ①児童1人の場合は、 5, 児童扶養手当を受給して5年を経 つき①②の金額に3,000円加算 7 2 0 円、 ただし、平成2年4月から法律の 5 4 1, となる人がいます。対象者には 000円加算 7 1 0 円 一部支給は9, 全部支給41 関係書類を ①の金額に 8 5 0 円 1 人 に

定講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指

登録者支援事業の指定講座

(上限10万円、 下限4千円

訓練給付金

いいかも… しない方が

訓練給付金が支給されます。 子家庭の母に対して、 指定された教育訓練を受講した母 自立支援教育

★まずは子どもの安全を最優先

に考えることが原則です。

対象者

(次のすべての要件を満たすこと)

児童扶養手当受給者か、 得水準にある人 同等の所

関係機関に相談してください

に解決するには、早い時期に

また、問題が深刻になる前

- 適職に就くために教育訓練を受け ることが必要だと認められる人
- 雇用保険の教育訓練給付の受給資 格のない人

)対象講座

どうしよう? しもし、

(財) 21世紀職業財団の再就職希望

★通告対象は、「児童虐待を受け

たと思われる児童」で、

一般の

思う場合(疑いを含む)であ

人からみて児童虐待であると

れば通告義務が生じます。

別に指定する講座

*父の児童扶養手当は、8月に法律

が改正され、現在申請を受け付け

ています(8月号の市報に詳しく

掲載しています)。

いる場合は減額の対象にはなりません)

(ただし、対象児童に8歳未満の児童が

過した母親

支給要件に該当してから7年を経

過した母親

る額 対象講座の受講料の2割に相当す

月は

「児童虐待防止

推進月間」です

トピックス

虐待に気付いたとき、通告を

市役所からのお知らせ 支給額

促進費等給付金 訓 練

練促進費等給付金が支給されます。 するための養成訓練の受講期間のうち 生活の安定に役立つ資格の取得を促進 定期間について母子家庭高等技能訓 母子家庭の母が、就職の際に有利で

)対象者(次のすべての要件を満たすこと)

- 児童扶養手当受給者か、同等の所 2年以上の修業課程を修め、 資格取得するために養成機関で、 得水準にある人 対象
- ると認められる人 就業または育児の両立が困難であ 資格の取得が見込まれる人

対象資格

学療法士・作業療法士・その他こ れらに準じ、市長が別に定める資格 看護師・介護福祉士・保育士・理

給付金の種類

- 高等技能訓練促進費
- 支給額と支給期間 入学支援修了一時金

〈高等技能訓練促進費〉

市町村民税課税世帯…月額 70,500円 市町村民税非課税世帯:月額141,000円

支給期間

修業期間の全期間

期間のうち2分の1に相当する期間 24年3月31日までの間に養成機関で 修業している人に限られます。それ (ただし、平成21年6月5日から平成 、外の期間に該当する場合は、修業

> を経過した日以後の残りの2分の1 に相当する期間とし、18カ月を上限

〈入学支援修了一

(支給額)

市町村民税課税世帯:月額 市町村民税非課税世帯…月額

(支給期間)

修了日を経過した日以降に支給する。

援する貸付制度を設けています。 の修業資金など、子どもの将来を応 度資金や修学資金、高校卒業で就職 母子家庭の子どもに対して、就学支 に必要な自動車運転免許取得のため 大学および専門学校などに入学する 県では、 資金の種類は次の通りです。

※貸付制度の利用を希望する人は、 事前に相談が必要です。(県の審 査により貸付決定)

①**就学支度資金**=小・中学校、

高校、

な資金

②修学資金=高校、高専、 もしくは修業施設への入所に際し 高専、専門学校や大学などに入学、 や大学などに修学させるのに必要 専門学校

③修業資金=事業開始または就職の ための知識、 必要な資金 (高校3年在学時に就 技能を習得するのに

215, 000E 50,000日

母子·寡婦福祉資金

小・中学校、高校、 高専、

職を希望する子が自動車運転免許

気軽にご相談ください。

を習得する場合)

⑤就職支度資金= 必要な資金

⑥技能習得資金= 職のための知識、 のに必要な資金 事業開始または就 技能を習得する

⑦事業開始資金=新たに事業を開始 するのに必要な資金

⑧事業継続資金 = 現在営んでい 業を継続するのに必要な資金 . る事

ありません。

⑨生活資金=技能習得または、療養 中の生活を維持するのに必要な資 に必要な資金 もない人の自立意欲の促進と生活 金。配偶者のない女子となって間

⑩住宅資金 = 住宅の補修、 改築ならびに建設、 購入に必要な 保全、 増

⑫結婚資金=子女の婚姻に際し必要 ⑪転宅資金=住宅の移転に際し、 要な資金 (敷金、 前家賃など) 必

談活動、母子家庭などの自立支援、 どもたちを応援しています。 連携を図りながら、子育て家庭と子 働などそれぞれの分野の関係機関と 組んでいます。保健、福祉、教育、労 婦人相談援助活動などを中心に取り ての両立支援、児童・生徒に関する相 子育て・こども課では、仕事と子育 ④医療介護資金 = 医療を受けるのに

就職に際し必要な 町村、 いかは、相談・通告を受けた市 通告後、「虐待」かそうでな

福祉事務所またはこど

が調査を行います。 告者が責任を問われることは 実がなくても、通告が法の趣 も・女性・障害者支援センター 旨に基づくものであれば、 仮に調査の結果、虐待の

事

通

る場合には相談や通告をして ください。 れますので、「虐待」が疑われ また、プライバシーも守ら



★問合せ先

▼松浦市子育て・こども課

☎内線167

▼佐世保こども・女性・障害者 支援センター

全国共通ダイヤル **2**0956-4-5080

0570-064-000